

入札公告

委託業務について、次のとおり一般競争入札を行いますので、地方独立行政法人京都市立病院機構契約事務規程第4条第1項の規定に基づき、次のとおり公告します。

令和5年5月22日

地方独立行政法人京都市立病院機構理事長 黒田 啓史

1 入札に付する事項

(1) 案件名称

- ・薬事システム等 (トーショー社製)
- ・注射薬払出システム (トーショー社製) 保守点検業務

(2) 履行場所

仕様書のとおり

(3) 履行期限

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 契約条件

仕様書のとおり

(5) 入札方法

入札は、入札者（代理人を含む。）による入札書の直接提出により行うものとし、郵送等による入札は認めないものとする。

(6) 入札保証金

免除

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 京都市の指名競争入札有資格者名簿（物品関係）に搭載されていること。
- (2) 公告の日から入札の日において、競争入札参加資格停止を受け、その期間中でないこと。
- (3) 京都市立病院において医療機器の調達又は医療機器の保守点検業務に係る契約の履行実績があること、又は、他施設において当該物品又は当該物品と同等の物品の保守点検業務に係る契約の履行実績があること。
- (4) 委託する業務に対応する履行体制が適切であること。

3 入札手続き

(1) 入札参加申込書及び資格証明書等の提出

以下の書類を提出すること。

ア 入札参加申込書（別紙様式）

イ 資格証証明書類（上記「2 入札に参加する者に必要な資格」を証明する書類の写し）

(2) 提出期限

令和5年5月30日（火）午後4時まで

(3) 提出先

京都市中京区壬生東高田町1番地の2

地方独立行政法人京都市立病院機構京都市立病院 事務局 財務担当

（電話 075-311-5311 内線2536）

(4) 入札書の交付

入札に参加する者に必要な資格の審査の結果、申請者に入札参加資格があるものと認められるときは、入札書を機構ホームページ上にて取得し、入札する事を許可する。

(5) 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加する者に必要な資格の審査結果については、口頭により通知するものとする。
なお、入札参加資格を有しないと認めた旨の通知を受けた者は、その理由について書面による説明を求める場合は、通知の日から令和5年5月30日（火）午後4時まで（土、日、祝日（国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。以下同じ。）を除く。）に、その旨を記載した書面を3(3)の場所まで提出すること。説明を求めた者に対しては、令和5年5月31日（水）午後4時までに書面にて回答する。

4 入札及び開札の日時、場所等

(1) 日 時

令和5年6月1日（木）午前11時00分

(2) 場 所

京都市中京区壬生東高田町1番地の2

地方独立行政法人京都市立病院機構京都市立病院 本館5階会議室

(3) 持参する書類

ア 入札書

イ 入札書は、予め封筒に入れて封印しておくこと。

ウ 入札終了後、直ちに開札を行い、最低価格を入札したものを落札予定者とする。

5 入札予定価格

(1) 金2,422,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

(2) 入札金額は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

(3) 契約金額は、入札金額に100分の110を乗じた金額とする。

6 落札の決定

(1) 入札予定価格の制限の範囲内での最低価格入札者を落札予定者とする。

(2) 本公告に示した競争参加資格のない者が提出した入札書や、入札者に求められる義務を

履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

7 予算不成立の場合の無効

本件調達に係る予算が成立しなかったときは、この公告は無効とする。この場合において、本件調達のために作った準備行為等に係る費用が既に発生していても、契約者は、その費用を地方独立行政法人京都市立病院機構に請求することはできない。